スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県白鷹町

自 治 体 名 ： 山形県白鷹町
担 当 課 名 ： 白鷹町教育委員会学校教育係
電 話 番 号 ： 0238-85-6144

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	158㎢
人口	12,241人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	320人
部活動数 （運動部活動のみ）	15部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和7年度の白鷹中学校の生徒数は320人。生徒数の減少については、現在は少しずつという状況ではあるが、令和9年度では278人。令和13年度では219人にまで減少する見込みである。

令和7年度の運動部加入生徒数は、246人。校外活動団体加入者は13人。文化部加入者は41人。未加入者は20人となっており、昨年度とあまり変わらない状況である。

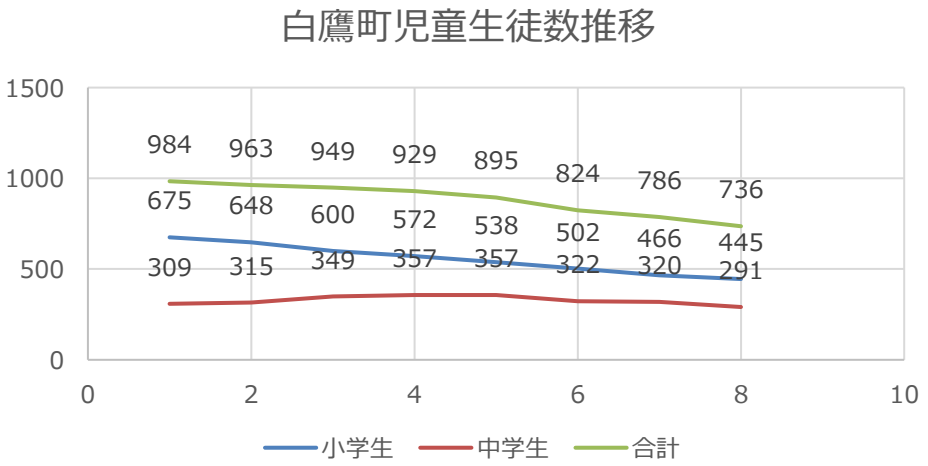
町教育委員会に総括コーディネーターを置き、令和6年8月より白鷹Jrクラブとして剣道、柔道、サッカー、水泳、令和7年8月からは野球、バレー、ソフトテニス、卓球を加えて実証事業を行っている。他に部活動種目のある陸上、ソフトボールについては、近隣市町の広域地域クラブ活動を薦めていく。

実証事業期間中、指導者の連絡会を行い、活動状況や課題等の情報を共有すると共に、今後の課題解決に向けて早期に検討できるようにした。

スポーツ庁からの委託による予算と町予算の確保のもと進めているが、今後の運営組織、指導者謝金、輸送（運搬）支援、施設使用減免等、財政面での大きな課題がある。また、教育委員会、財政係だけでなく、各課、あるいは近隣市町で地域クラブを支えていく仕組みづくりを行っていく必要がある。

【課題】

白鷹町の児童数の減少や出生数を鑑みると、今後の減少傾向はますます大きくなり、町が単独で活動できる種目がなくなっていくことが想定される。

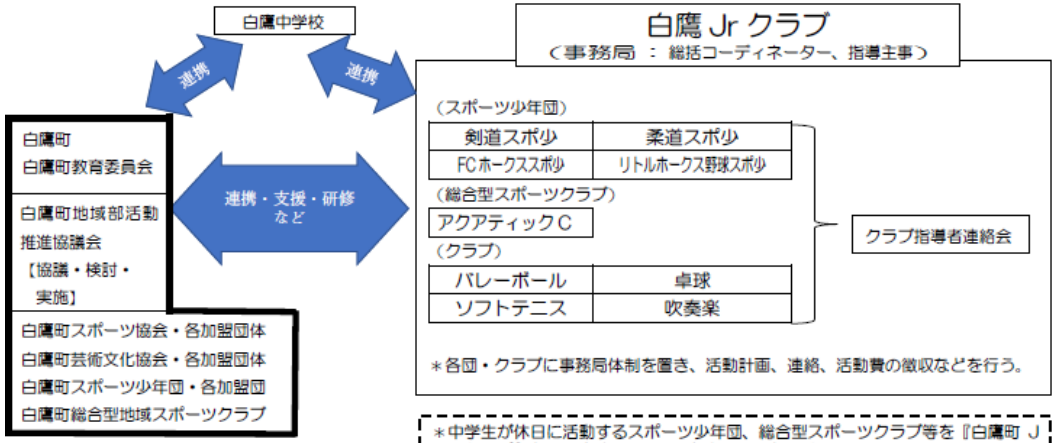


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育係・生涯スポーツ係）

・教育委員会が事務局となり運営体制整備を図る。

・体育施設利用における減免措置。

・総括コーディネーターを置き、中学校及び地域関係団体、指導者との連絡調整等を行う。また、他市町のコーディネーター、クラブ関係者及び県との調整、諸会議に参加しての情報共有等を行う。

◉首長部局（総務課財政係）

・予算措置

年間の事業スケジュール

	実証事業について
令和7年4月	初旬教職員対象説明会
	中旬中学校保護者対象説明会
	下旬中学校部活動顧問・コーチ・保護者代表対象説明会
	剣道、柔道、サッカー、水泳の4種目において実証事業開始
	クラブチーム県大会予選大会の視察
令和7年6月	第1回クラブ指導者連絡会
令和7年7月	上旬教職員対象後期実証事業説明会
	下旬後期実証事業対象クラブ指導者、保護者代表対象第2回説明会
令和7年8月	下旬野球、ソフトテニス、バレーボール、卓球の4種目で実証事業開始（第4土曜日）各クラブ巡回
	各クラブ巡回
令和7年10月	上旬第2回クラブ指導者連絡会
	下旬第1回クラブ指導者研修会（心肺蘇生講習）
	各クラブ巡回
令和7年12月	上旬第2回クラブ指導者研修会
	下旬実証事業終了
	アンケート実施と集約
	実証事業のまとめと次年度の計画
	中学校説明会において次年度の説明
令和8年1月	下旬第3回クラブ指導者連絡会
令和8年2月	第1回地域移行推進協議会
	令和8年度地域クラブ活動説明会
	各クラブ指導者保護者打合せ会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		8クラブ（8部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	26人	全体の運営スタッフ数	18人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
白鷹Jrクラブ剣道（しらたか剣士会スポーツ少年団）	町教育委員会	剣道	・平日1回 ・休日1回	平日 19:00 ～21:00 休日8:15 ～11:15	1年（9人） 2年（4人）	4月～12月	5人	2人	15,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
白鷹Jrクラブ柔道（柔道スポーツ少年団）	町教育委員会	柔道	・平日2回 ・休日1回	平日 19:00 ～21:00 休日9:00 ～12:00	1年（2人） 2年（4人） 3年（3人）	4月～12月	4人	2人	20,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
白鷹Jrクラブソフトテニス	町教育委員会	ソフトテニス	・休日1回	休日 8:30 ～11:30	1年（19人） 2年（11人）	8月～12月	4人	2人	10,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●白鷹Jrクラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道、剣道、サッカー、水泳、野球、卓球 ソフトテニス、バレー
運営団体名	白鷹Jrクラブ（白鷹町教育委員会）
期間と日数	サッカー：月4回程度 野球：月4回程度
指導者の主な属性	JSPO公認指導者等
活動場所	学校施設、町営スポーツ施設
主な移動手段	スクールバス、自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：25,000円 野球：27,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

下記団体・クラブ等の中学生の活動を地域クラブ『白鷹Jrクラブ』と称して活動する
（運営主体：白鷹町教育委員会）

実施団体は下記の団体
（スポーツ少年団）
柔道スポ少
しらたか剣士会剣道スポ少
FCホークスサッカースポ少
リトルホークス野球スポ少
（総合型スポーツクラブ）
アクアティッククラブ
（クラブ）
バレーボール
卓球
ソフトテニス
吹奏楽

⇔

白鷹町教育委員会
【学校教育係（総括コーディネーター・指導主事・主事等）】
＊活動情報や課題等の共有を目的とした各団・クラブの代表指導者によるクラブ指導者連絡会の定期的な開催
＊スポーツ保険等の加入手続
＊各クラブ活動状況の把握（活動記録・訪問）
＊指導者謝金の管理と支払い業務
＊指導者研修会の開催（生涯スポーツ係との連携）

【生涯学習・文化振興係、生涯スポーツ係】
＊学校体育施設開放・社会体育施設利用調整、減免

＊活動計画、連絡、活動費の徴収等は、各団・クラブで行う。

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体
役割：各クラブ指導者の資質向上に向けた研修会の開催、活動状況の把握、指導者謝金管理、スクールバス利用支援等を行う

●指導者
役割：保護者との連携のもと、担当クラブの活動計画の立案、活動日程・場所の連絡、スクールバス利用申請等を行う

●保護者（会）
役割：指導者との連携と連絡体制を密にし、適切な活動費等の徴収と管理、運営を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

実施団体の活動視察や実施団体からの定期的な活動報告により、活動状況の把握や運営上の課題の把握と整理を行ってきた。

新たな種目で休日活動の実施主体を確立し、各部活動顧問、外部指導者、地域クラブ指導者、保護者の共通理解と連携を図るため、合同説明会及び各種目ミーティングを設定した。

白鷹町地域部活動推進協議会において、事業実施状況と成果、次年度の地域クラブ活動の姿を示すとともに、更なる組織体制の整備を目指し、運営上の課題等を基にした指導助言をいただく（2月予定）。

今後の取組における課題

活動連絡については、ほぼ保護者会等のグループLINEの利用によりスムーズに行えた。しかし、保護者、地域クラブ指導者、部活動顧問が共同で確認することができるツールの要望が出ていることや運営側が施設使用状況を即座に確認できるようにしていくために施設使用と合わせた連絡ができるツールの導入を検討する必要性が出てきている。

一部の種目で、部活動の内容（方針）と休日の活動内容（方針）の違いが生じ、地域クラブ指導者、生徒、保護者間の更なる連携・話し合い等の重要性が明らかになった。

取組の成果

特に今年度新たに実施主体を確立した種目について、運営側で準備したミーティングのほか、各種目でミーティングを持ち、活動していく上での不安や留意点などを地域クラブ指導者、保護者、部活動顧問各々の立場から出し合い、情報交換、情報共有し、三者の協力体制を取りながら進めることができるようになってきた。

課題への対応方針

- 町施設使用におけるスマートロックの採用が進もうとしているため、そのこととあわせて連絡ツールや運営費の検討を進めていく。
- 生徒が主体であることを確認しながら、部活動顧問と地域クラブ指導者、保護者の間で、活動や指導方針等について話し合いを十分行うようにしていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 中学校にて、教職員に向けた地域クラブ活動を進めていく上での具体的な対応についての説明会(相談含む）（4回）
- 中学校管理職との相談対応（随時）
- 新たに地域クラブ活動を開始する実施主体への説明会の開催や相談対応
- 地域クラブ各指導者からの相談対応（随時）
- 地域クラブ指導者研修会開催の準備、連絡
- 実証事業記録簿の確認や活動視察による課題把握と指導助言
- 地域クラブ指導者連絡会の開催（計3回）
- 実証事業に関する研修会参加
- 他市町コーディネーター等との情報交換
- 地域クラブ大会視察

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ指導者連絡会の開催（計3回）
- 活動実施報告をメールでも可とした。
- 使用施設の拡充とクラブ毎の使用施設の鍵の準備
- 会議、研修会等の連絡体制のメール化の準備

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 運営側（教育委員会）は、視察や活動記録簿等により、活動状況を把握し、活動する生徒の安全確保の視点から指導を行っている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 事故等が発生した場合の適切な対応ができるようにするため、各クラブで指導者、保護者の連絡体制を確立している。保険対象となる場合もあるため運営側（教育委員会）への報告も行うようにしている。
- 活動におけるトラブルについては、運営側（教育委員会）が窓口となって相談を受け入れている。
- 指導者の指導の仕方も含め、活動状況の把握に努め、問題としてとらえた時は、国、県が示す指導者の認定要件に沿って、早急に事実の確認や再発防止のためのミーティングを教委、指導者間で行う。
- ガイドラインの則った中での活動を遵守していけるように、早急に町のガイドラインを策定する。（それまでは国のガイドラインを示して対応する。）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 運営主体側主催の指導者研修会の実施
  ～救命救急講習会、スキルアップトレーニングと運動理論
- 県等主催の指導者研修会への参加案内
- JSPO研修会への参加案内
- スポーツ少年団事務局の協力を得て、JSPO公認指導者養成講習会への参加案内

取組の成果

- 運営主体側主催の指導者研修会を2回実施した。指導者自身が直面するかもしれない内容とすべての種目でトレーニング上大切にしたい内容を実施した。（参加者の声は次ページのとおり）
- 指導者連絡会の時に県スポーツ協会主催の指導者研修会の案内を直接配付して参加を促したが、参加者が増えなかった。
- スポーツ少年団の指導者については、JSPO更新研修会に参加することができた。
- 現在資格を持っていない指導者に対して、資格取得講習を案内したが地域クラブ指導者からの受講者はいなかった。

今後の取組における課題

- 運営主体側（教育委員会）が主催するが指導者研修会の開催時期の課題がある。
- 県やJSPO等の研修会への参加者を増やすこと。
- 公認指導者（または、研修を受ける指導者）を増やすこと。

課題への対応方針

- 救命救急講習は、早い時期に開催し、運営主体側（教育委員会）主催の研修会は、県やJSPO等の研修会と重ならないようにしながら、すべての研修会が見通せるように準備し周知していく。
- スポーツ少年団からの指導者養成講習会に関する情報を指導者連絡会等で周知していくとともに、指導者研修会の内容について指導者の意見を吸い上げていく。
- 今後も県主催等の指導者研修会とタイアップしていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 活動を応援する関係者の臨時的活動
  ～クラブ指導者が関わるスポーツ協会加盟団体から、クラブの活動の中で複数名練習相手となる形で活動に参加し、活動を応援した。

指導者研修の内容

研修名	令和7年度第1回白鷹Jrクラブ指導者研修会
講師	消防署職員・救命救急士
研修内容	• 心肺蘇生法講習（AEDの使い方を含めた実技講習）

研修名	令和7年度第2回白鷹Jrクラブ指導者研修会
講師	健康運動指導士（公認インストラクター、トレーナー資格有）
研修内容	• からだづくり講習（栄養、食事、エネルギー戦略等） • 効果的なアイシング法 • セルフチェック • 動的ストレッチ • ファンクショナルトレーニング • 静的ストレッチ

指導者研修受講者の声

第1回指導者研修会（救命救急講習～心肺蘇生法）

＊ これまで何回か心肺蘇生法の研修は受けたが、改めて研修できてよかった。
＊ 見聞はあるが、AEDを使ったのは初めてだったので研修できてよかった。
＊ この研修会は、活動の半ばでなく、早い時期の方がいいと思う。
＊ 内容的に、保護者の参加も呼び掛けてみてはどうか。





2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

第2回指導者研修会（スキルアップトレーニングと運動理論）

＊ 難しい運動理論でなく、身近で実技を通しての内容だったのでよかった。
＊ 食事、水分の大切さについての内容は、生徒が集中して聞いており、生徒にとって興味深い内容だったのだと感じた。運動だけでなく、運動の効果を上げるためにも指導者として栄養について常に生徒に意識させ、実践できるようにしていきたい。
＊ 普段行っているトレーニングとの違いなどがわかったので修正していきたい。
＊ 生徒達と一緒だったことで実態が把握できた。
＊ 実技の研修会を年に1回は（または定期的に）行ってもらいたい。





指導者の資格取得促進に向けた取組

- JSPO公認指導者（スタートコーチ等）養成講習会の開催について、スポーツ少年団と共に連絡。
- 本事業の予算では確保していなかったが、スポーツ少年団所属の指導者については、研修会参加補助金を準備している。
- 地域クラブの指導者からの公認指導者養成講習会への参加はなかった。新規実施主体団体の活動が年度途中からだったため、資格取得のための講習会について周知できなかった。

指導者総数	26人
資格所持指導者数	8人
本年度資格を取得した指導者	0人
第1回指導者研修会参加者	13人
第2回指導者研修会参加者	20人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- クラブ指導者と部活動顧問間で指導方針、内容等について確認して進めていくことを、クラブ説明会、教職員説明会等で繰り返しお願いした。
- ICTやアプリを活用した取組は特に行わなかった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 保護者説明会において、活動費の必要性および妥当な金額について意見を聞く。令和5、6年度同様、実証事業後のアンケートをとり、意見を伺う。（1月にアンケート実施）
- 地域部活動推進協議会において、活動費について話題として取り上げる。（2月予定）
- 土曜日と祝日のクラブ活動に対して、各停留所ー中学校間のスクールバスを運行したほか、遠征等でのスクールバス利用について、4回まで無償にした。
- 実証事業の活動でのスポーツ施設使用料（ナイター料金含む）の減免措置を行った。

取組の成果

参加費や活動費（月額）についてのアンケートでは、
～1,000円･･･保護者22%指導者13%
1,001円～2,000円･･･保護者29%指導者21%
2,001円～3,000円･･･保護者36%指導者21%という結果がでた。
月額2,000円～3,000円位が適当な額と捉えることができる。
また、スクールバスの運行については、活動を支えていくために必要な事という意見が約90%であった。
施設利用等の配慮や優遇については、95%が活動を支えていくために必要なこととしている。今年度行った減免措置は受益者負担減につながり、いい評価を得た。

今後の取組における課題

- 各実施団体の活動内容や用具等が違うため、参加費、活動費等を年額（月額）は、各実施団体が決めることになる。これまで休日活動分も含んでいた部活動の経費の見直しと共に、地域クラブとしての活動費の再考が必要になってくる。
- 現在、クラブの全体運営に係る費用は発生していないが、施設使用や連絡ツールなどの導入により、運営主体の費用が必要になってくることで、参加費用に上乗せになってくることや運営主体を他団体にした時にかかる費用についてどうしていくか等が課題となる。

課題への対応方針

- 部活動加入者と地域クラブ加入者がほぼ同じであることを生かしながら、各部活動における活動費の見直しと合わせて地域クラブ活動費の検討を行うこと。
- 町の施設利用システムの変更とも大きく関わってくるため、それに合わせたツールの活用の可否について検討していくこと。
- 地域クラブ活動運営主体の見通しをはっきりさせていくこと。（運営主体が教育委員会から任意団体とした場合の人的配置や予算確保等も含めて）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 本実証事業の収支については、各実施主体の活動に必要な費用を入れていないことや上限がある中での予算執行をしているため、バランスが取れている状態である。
- 各実施主体で参加している大会費やバス借上げ代、実際の指導時間に対する謝金の不足額等を考慮すると、次項に示すような受益者負担の増が考えられる。
- 活動人数の減少は間違いなく起こることなので、分母が少なくなる現象で、一番多額な謝金を受益者が賄っていくことは厳しい。クラブの活動や運営に関わる謝金については、決められた一定の人数や役目に対するものとして公費での予算体制を要望していく。

●収入

（単位：円）

項目	費用	割合
公費（委託料）	2,753,862	95%
公費（町費）	153,600	5%
合計	2,907,462	—

●支出

（単位：円）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		1,634,341	56%
	諸謝金（指導者）	1,254,400	—
	指導者研修会（講師謝金）	15,000	—
	消耗品費	152,157	—
	バス借上げ代	212,784	
地域クラブ運営費		1,273,121	44%
	謝金（コーディネーター）	959,200	—
	旅費	93,921	—
	借損料 業務用PCリース代	220,000	—
合計		2,907,462	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 受益者負担の金額についてアンケートからは、P.12に示した通り、
  ～1,000円・・・保護者22%指導者13%
  1,001円～2,000円・・・保護者29%指導者21%
  2,001円～3,000円・・・保護者36%指導者21%という結果がでた。
- 種目によって参加費用、消耗品等に大きな違いがあるため、一概に金額を決めることは難しい。
- 大会参加料については、これまでの部活動で出場していた金額を参考にして試算した。
- 公費については、これまで通り、1クラブ指導者2名、2時間までの謝金と1クラブあたり20,000円分の消耗品、輸送費（スクールバス遠征時使用4回クラブ無償分）として試算した。
- 指導者謝金の受益者負担分は、公費からの不足（1名分と1時間）分としている。
- 輸送費の受益者負担分は、有償利用2回と想定している。

（単位：円）

指導者3名・クラブ員15名として試算			
	受益者負担		公費（全体）
	月額（1人あたり）およその金額	年額（1クラブ）	年額
指導者謝金	2,300	400,000	320,000
大会参加費	300	54,000	－
保険料（指導者分含む）	100	16,000	－
消耗品	100	18,000	180,000
輸送費	200	30,000	540,000
合計	3,000	518,000	1,040,000

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は、令和6年度に実証事業を行った実施団体（剣道、柔道、サッカー、水泳）が4月後半から活動の継続ということでスタートした。

また、部活動で新人体制になる8月後半から新しい種目（野球、卓球、ソフトテニス、バレーボール）について実証事業を行った。昨年度末に8種目の地域クラブ指導者、保護者代表、部活動顧問を対象に説明会を行ったほか、8月から開始の4種目の実施団体については、地域クラブ指導者、保護者、学校部活動顧問を集めた説明会と共に、種目ごとに詳しいミーティングを行いながらながら進めてきた。

昨年に引き続き、中学校で活動する場合は、スクールバスの部活動便を利用できるようにしたほか、遠征等でのスクールバス（臨時便）利用を可（部活動含めて4回まで無償）とした。

指導者謝金については、各種目、総回数を上限とした中で支払えるようにした。

指導者研修会は、予定通り2回実施した。

施設利用において、ナイター料、一部の施設利用等の減免や鍵借用の利便性を考慮した対応をした。

総括コーディネーターが、他市町の担当者や他市町クラブ指導者、保護者等から直接、活動の様子や課題などの情報を取り込んだ。

●成果の評価

- 4月から実証事業を行った4種目については、令和6年度からの継続的な活動でもあったため、指導者の動きや保護者との連携がほぼ問題なく活動できた。
- 生徒の送迎について遠征等にスクールバスを利用できるようにしたことで保護者の負担軽減にもつながり、今後も必要な支援であると捉える。
- 指導者謝金について人数の増を可としたことで、総枠の中で指導者の計画的な配置につながったと捉える。但し、指導者不足の団体は、指導者の負担感が大きいという声があがっている。
- 説明会の中で、休日の活動についてわからない点や不安なことなどについて共有できた。また、種目ごとのミーティングをしたほか、独自に保護者会を開き、活動を進めていた。
- 遠征等でのスクールバス（臨時便）利用を可（部活動含めて4回まで無償）としたことで、保護者の負担感軽減につながった。今後も、スクールバス利用について支援していく。
- 指導者謝金における人数の制限を総回数を上限としたことで、指導したのに謝金対応にならないということが少なくなった。
- 指導者研修内容としては、『救急処置』『基礎体力づくり』など誰にでも関係する実技を伴う内容として、好評だった。
- 町の実証事業として施設の減免等の支援は、実施団体から高評価だった。

●今後に向けて

- 指導者不足、指導の仕方等の課題に対する取組を行うこと。
- 今年度までは、部活動加入の生徒＝地域クラブ加入としてきたが、今後そうではなくなることが考えられるため、それぞれの実施団体において、地域クラブとしての活動予算について実態に沿った検討が必要となってくる。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

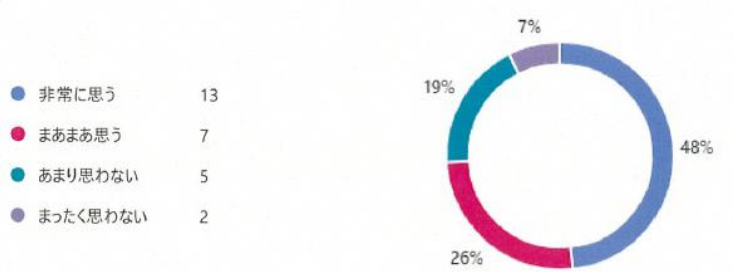
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.実証期間中、活動や練習試合のスケジュール等の連絡は誰からありましたか？
（参加生徒対象アンケートより）



Q.これまでの休日の部活動指導と比較し、業務負担の軽減や時間の削減につながったと感じますか？（教職員対象アンケートより）

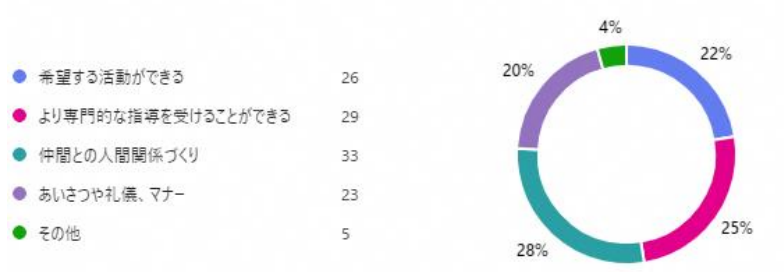


教職員
休日の負担が減り、教材研究や休養に充てることができ、負担軽減につながった。今後もクラブ指導者・保護者会との連携はしっかりと行っていきたい。

●参加者/関係者の声

参加者
今までは、顧問の先生に教わることが多かったが、クラブ活動を通して、いろいろなコーチに専門的に教わることができて伸びている気がする。

Q.クラブ活動を行うにあたって、保護者として期待していることは（複数回答可）？（保護者アンケートより）



教職員
休日の負担が減り、教材研究や休養に充てることができ、負担軽減につながった。今後もクラブ指導者・保護者会との連携はしっかりと行っていきたい。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【ソフトテニス・クラブ活動としての初日の様子】



【バレーボール・保護者が活動を見守る様子】





【卓球・指導者から詳しく技術を教わっている様子】



【野球・学校施設を利用しての活動の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

学校現場との調整 ▶ **生徒、保護者への説明**

令和7年

▶ **地域クラブ活動の開始** ▶ **地域クラブ活動の拡大**

令和8年～令和10年

▶ **地域クラブ活動の休日完全実施** ▶ **運営主体となる組織の検討**

令和6年度

●経過

令和5年度同様、町推進協議会を開催し、8月下旬から12月下旬に実証事業を具体的に進めた。

●実施にあたって生じた課題

生徒および保護者、指導者、顧問からの聞き取りやアンケートから、連絡体制の確立と顧問との連携、輸送面での負担が多く挙げられた。

●実施内容、工夫した点等

4月当初から、学校職員、保護者、外部指導者への丁寧な説明会を開催し、周知することができた。実証事業4種目については、別日で説明会、打ち合わせ会を行った。

令和7年度

●経過

令和6年度末の町推進協議会で認められた令和7年度の方針のもと、令和6年度実証種目を4月下旬から継続し、新規種目4種目を8月下旬から12月下旬に実証事業を具体的に進めた。

●実施にあたって生じた課題

新規種目の指導者から、指導者が不足していることもあり、毎週の活動が厳しいという声があがっている。

●実施内容、工夫した点等

8月から行う新規種目についても4月当初から、学校職員、保護者、地域クラブ指導者への丁寧な説明会を開催し、周知することができた。実証事業新規4種目については、別日で説明会、ミーティングを行った。

輸送面、施設使用減免措置について実施団体からの要望を受け試行した。

令和8年度～

●予定

・推進協議会を2回実施

・令和7年度実証事業の内容で、令和7年度実証事業を行った種目に1つ種目を加え、4月初めの休日から地域クラブ活動として事業を行う。

・地域クラブ活動を推進していくために、運営主体をどこに置き、体制をどのようにしていくか、町財政と共に検討していく。

・休日地域クラブ活動の完全実施に伴って出てくる課題を整理していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	第1・2・3期 令和5年～令和7年	第4期 令和8年～令和10年	第5期 令和11年～
期間	組織体制 クラブ試験運用 ／ クラブ試験運用 最終調整期間	部活動改革実行期間（前期） 休日完全実施R8～ 中間評価	部活動改革実行期間（後期） 更なる改革の推進 R11～
地域部活動 推進協議会	・基本構想・実施、運営の・実施の最終確認 ・アウトライン確認・全体への周知 の構築・組織体制 ・組織体制・諸課題の確認、 周知	・運営主体組織体制の検討 ・地域クラブ活動ガイドラインの策定、運用 ・平日の地域クラブ活動実施の場合の課題整理	・平日の地域クラブ活動実施の有無の判断 ・地域クラブ活動ガイドラインの運用
地域クラブ 白鷹Jrクラブ	・コーディネーター委嘱 ・推進協議会の運営 ・学校・関係機関・団体との連絡調整 ・白鷹Jrクラブ説明会 ・実証事業（試験運用）の展開（令和6秋～4種目、令和7秋～8種目） ・他市町との情報交換 ・クラブ指導者連絡会 ・クラブ指導者研修会 現行体制で実施	・現運営主体（教育委員会）体制 ・8種目（剣道・柔道・サッカー・水泳・野球・卓球・ソフトテニス・バレー・バスケット）（4～3月） 平日における地域クラブ活動実施の検討 休日部活動は行わない	・新運営主体体制での活動
学校・部活動 （土、日）	任意加入・地域クラブについて説明 ・中学校3月4月PTA総会 ・小学校（6年生）1月児童・保護者向け		

中体連主催大会については白鷹中○○部で参加